

書面による議決を可能とするため、定款を変更

総務委員会

9月9日

付託議案審査

第74号議案

豊川市土地開発公社定款の変更

主な質疑は次のとおりです。

【問】 公社の役員の状況、理事会の開催時期など運営状況は。

【答】 現在の理事の数は13名。通常、5月に前年度決算、3月に次年度の予算を議題として年に2回開催している。

【問】 「災害その他やむを得ない理由により理事会に出席しない理事に書面による議決権の行使を認める場合」とは。

【答】 自然災害等により、会場に参集することが物理的に困難な事態が発生している状況や、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が発令され、会議等の開催の自粛が求められている事態などを想定している。

【問】 電磁的方法を加えず、書面のみとした理由は。

【答】 電子メールなどの活用についても、今後の生活様式の変化などを勘案し、検討する。

次期地域公共交通網形成計画策定に向けて

市民文教委員会

9月10日

所管事務調査

地域公共交通会議の検討状況

地域公共交通会議の検討状況について説明を受けました。

主な質疑は次のとおりです。

【問】 コミュニティバスの収支率が目標値に達していない状況だが、今後の取り組みは。

【答】 個別路線の評価のまとめを行い、現在の経費の範囲内を基本に運行本数の増加、乗り継ぎ利便性の確保等の改善を進める。

【問】 今後のデマンド型交通の考え方は。

【答】 デマンドタクシーの利用の妨げとなった利用条件を明らかにするアンケート調査結果を地域公共交通会議で示し、実証実験運行のまとめとし、次期計画を策定する中で検討していく。

【問】 次期計画の将来像の考え方は。

【答】 将来像を「様々な手段と主体が連携した持続的な交通ネットワークが充実し、住みよく、移動しやすいまち、豊川市」とし、公共交通、自家用輸送等の連携を高め、コミュニティバスの効率的な運行等を目指す。

その他に開催された委員会

○7月22日 福祉委員会
令和2年度国民健康保険料

○9月23日 政策課題調査特別委員会
豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
第6次豊川市総合計画



陳 情

陳情第1号

豊川市赤坂台480番10地先市道赤坂台25号線に関する陳情

陳情者 村上 智

結果

陳情第1号は、産業建設委員会において、不採択と決定。

陳情第2号

私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充を求める陳情

陳情者代表 権田 真里

結果

陳情第2号は、市民文教委員会において、趣旨採択と決定。